



# ほうじん

公益社団法人 松山法人会



## 新たな人脈づくりでビジネスチャンスを！ ～新規入会者のつどい(異業種交流)を4年ぶりに開催～

法人会に新たにご入会をいただいた会員様を対象に、令和2年度以降コロナ禍で各支部ごとで開催しておりました「新規入会者のつどい」を4年ぶりに9月12日(火)ホテルマイステイズ松山にて開催をし、約100名という大勢の方々にご参加いただきました。

毎年、人脈づくりやビジネスチャンスを生み出す場として多くの方にご好評をいただいているこの交流会では、名刺交換や商品サンプル、パンフレットを使ったPRが盛んに行われました。商品サンプルが配布され、会場の外では写真撮影会も行われ、大変好評でした。

今後、各支部でも独自の異業種交流会や研修会、その他催しが開催されます。ご案内の折には、ぜひご参加ください。



▲支部ごとの入会者紹介と自社PRの様子



▲大勢の参加者の中、大塚会長あいさつ



▲参加企業がPRできる展示コーナー



▲新規入会企業さんによる写真撮影の様子



▲大塚会長との名刺交換

- ・新規入会者のつどい ..... P1
- ・松山税務署からのお知らせ ..... P2~3
- ・女性部会日帰り研修 ..... P4
- ・青年部会租税教室 ..... P4
- ・MMCセミナー報告 ..... P4

- ・法人会全国大会「群馬大会」 ..... P5
- ・キャッシュレス納付について ..... P5
- ・愛媛県からのお知らせ ..... P6
- ・松山市からのお知らせ ..... P7
- ・フードドライブ贈呈式 ..... P8

## 電子取引データの保存方法をご確認ください

- ◆ 令和5年12月31日までに行う電子取引については、**保存すべき電子データをプリントアウトして保存し、税務調査等の際に提示・提出できるように**していただければ差し支えありません（事前申請等は不要）。
- ◆ 令和6年1月からは保存要件に従った電子データの保存が必要ですので、そのために必要な準備をお願いします。

- 請求書・領収書・契約書・見積書などに関する電子データを送付・受領した場合には、その電子データを一定の要件を満たした形で保存することが必要です。
- 申告所得税・法人税に関して帳簿書類の保存義務がある全ての方にご対応いただく必要があります。

### どのようなデータの保存が必要なの？

- ・ 紙でやりとりしていた場合に保存が必要な書類（注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書など）に相当するデータを保存する必要があります。
- ・ あくまでデータでやりとりしたものが対象であり、紙でやりとりしたものをデータ化しなければならぬ訳ではありません。
- ・ 受け取った場合だけでなく、送った場合にも保存する必要があります。

### どのように保存する必要があるの？

- ・ **改ざん防止のための措置**をとる必要があります。
- ・ 「**日付・金額・取引先**」で検索できる必要があります。
- ・ ディスプレイやプリンタ等を備え付ける必要があります。

※ 保存するファイル形式は問いませんので、PDFに変換したものや、スクリーンショットでも問題ありません。

### もっとくわしく知りたいときは？

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画などを国税庁ホームページの「**電子帳簿等保存制度特設サイト**」に掲載しています。

こちらから特設サイトにアクセスできます



### 改ざん防止のための措置とは？

- ・ 「改ざん防止のための事務処理規程を定めて守る」といったシステム費用等をかけずに導入できる方法もあります。
- ・ 改ざん防止のための事務処理規程のサンプルは、国税庁HPに掲載しています。

※ 上記のほか、「タイムスタンプを付与」「訂正・削除の履歴が残るシステム等での授受・保存」といった方法もあります。



改ざん防止のための事務処理規程や索引簿のサンプルは、こちらから確認できます

## 検索要件を満たすための簡易な方法とは？

専用のシステムを導入していなくても、以下のいずれかの方法で対応することができます。

### ① 表計算ソフト等で索引簿を作成する方法

表計算ソフト等で索引簿を作成、表計算ソフト等の機能を使って検索する方法です。  
索引簿のサンプルは、国税庁HPに掲載しています。

【①のイメージ】

選番	日付	金額	取引先	備考
1	20240331	110000	(株)露商店	請求書
2	20240210	330000	国税工務店(株)	注文書
3	20240228	330000	国税工務店(株)	領収書
⋮				
49	20241217	220000	(株)露商店	請求書
50	20241227	550000	国税工務店(株)	領収書

### ② 規則的なファイル名を付す方法

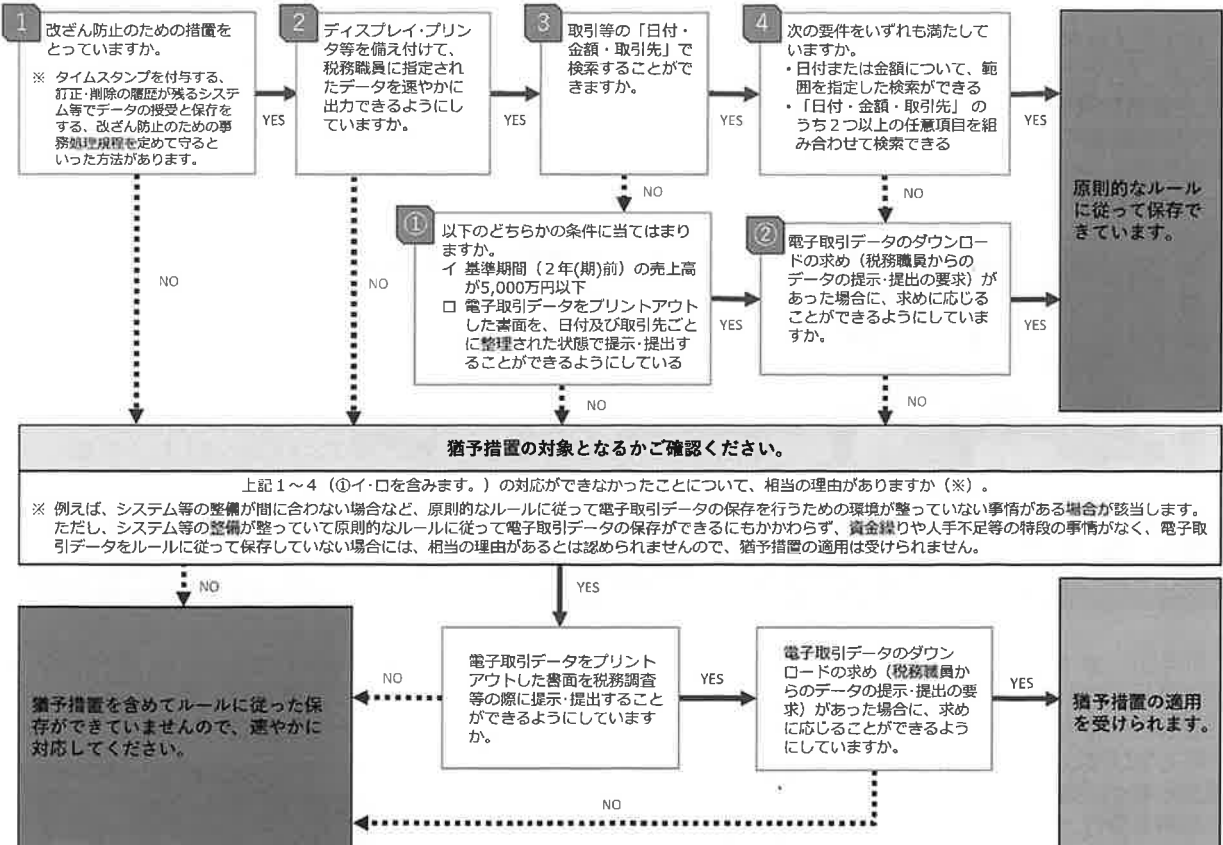
データのファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力し、特定のフォルダに集約しておくことで、フォルダの検索機能が活用できるようにする方法です。

【②のイメージ】

- 20240331\_110000\_(株)露商店.pdf
- 20240210\_330000\_国税工務店(株).msg
- 20240228\_330000\_国税工務店(株).pdf
- 20241217\_220000\_(株)露商店.pdf

※ 税務調査の際に職員から電子取引データのダウンロードの求めがあった場合には、その電子取引データについて提出してください。

## 電子取引データをルールに従って保存できていますか？【令和6年1月1日以後にやり取りする電子取引データ用】



## (公社)松山法人会女性部会

# 日帰り研修会を実施しました!

牧野植物園と  
佐川町上町周辺  
散策ツアー

令和5年9月14日(木)に部会員相互の交流と研修のため、第1・2支部主管にて「日帰り研修会」を実施しました。今回はNHK連続テレビ小説「らんまん」の主人公のモデルとなった植物学者 牧野富太郎 氏の業績を記念して開設された「高知県立牧野植物園」、「牧野富太郎ふるさと館」などを巡り、「らんまん」の世界観を楽しめる研修旅行となりました。



### “女性部会”と一緒に活動しませんか?

女性部会は、法人会という共通の立場で、お互いに企業経営の健全化を考え、教養を高め、親睦を深め、女性の相互研鑽を図ることを目指して活動しています。各種研修会・講習会・レクリエーション等を開催しておりますので、ぜひ異業種交流の場としてもご活用ください。皆さまのご入会をお待ちしています!

【部会員資格】(公社)松山法人会会員事業所の女性の方



## 青年部会 租税教室 税の学習とキャリア教育を合同実施

# 「夢きらきらプログラム」9月に2校で実施



松山法人会青年部会では「夢きらきらプログラム」と題して2部構成の租税教室を開催しました。これまで一方的に税金についてお話しすることが多かった租税教室を一新し、主権者教育を取り入れた模擬選挙を行うなど、児童が自分で考えることが多い内容を盛り込みました。第2部では様々な職業の方(夢語り人)が児童と将来の夢や社会で働く意義、やりがいについて語り合う時間を設けました。今年度は、9月8日に東雲小学校で、9月22日に北山崎小学校で夢きらきらプログラムを実施しました。また、12月には久枝小学校での開催を予定しており、本年度は合計3校の開催を予定しています。

### ■ 租税教室の様子



児童と夢語り人の様子

### ◆ 租税教室に参加して…

- 「目をキラキラさせながら聞いていく子どもたちがいてくれる事に喜びを覚えました。未来はずごく明るいと思わされた一日でした。」(夢語り人)
- 「話すことで自分も勉強になりました。」(夢語り人)
- 「税金のことをよく知らなかったけど、クイズで楽しく知れてよかった。選挙も楽しかったけど、全て良かったので選ぶのが難しかった」(児童)
- 「自分の夢を広げられて、色々な可能性があることに気づきました。質問にもわかりやすく答えていただいて、夢についてよくわかりました。」(児童)

# 第1回MMCセミナーを開催しました!!

9月8日(金)愛媛マングリンパイレーツさんのご協力により、令和5年度第1回目のMMCセミナーを、坊っちゃんスタジアムにて開催しました。「ワンチームになるためのコミュニケーション」と題しまして、愛媛マングリンパイレーツ球団社長の薬師神績氏、前監督河原純一氏を講師にお迎えし、プロの世界でチームをまとめるためのコミュニケーション術を学びました。その後、河原前監督から直々に始球式やバッティングの指導を受け、当日は交流会にご出席をいただいた方の中から7名で試合前の始球式を行いました。始球式の後は、愛媛マングリンパイレーツと福岡ソフトバンクホークス4軍の試合を観戦しながら、参加者で交流を図りました。



# 全国大会で会員増強高加入率表彰(優秀賞)を受賞!!

## ～第39回法人会全国大会(群馬大会)が開催されました～

10月18日第39回法人会全国大会が群馬県高崎市で開催されました。愛媛県連は、会員増強高加入率表彰(優秀賞)を受賞しました。また、令和6年度税制改正に関する提言の報告が行われ、財政健全化や経済成長を阻害しない社会保障制度の確立、事業承継税制の拡充、中小企業の成長・発展に資する税制であるべきとの姿勢を示しました。



### 令和6年度税制改正スローガン

- 財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を!
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を!
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を!
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を!

### キャッシュレス納付について

# キャッシュレス納付してみませんか?

愛媛県下のキャッシュレス納付の推進のため、愛媛県下の税務署、金融機関、税理士会、愛媛県支部連合会の4者で「キャッシュレス納付推進協議会」を設置しております。

「キャッシュレス納付のメリットが分からない」「知識が不足している」等のご意見が寄せられましたので、税務署担当官が希望の金融機関や導入を検討している事業所に訪問し、キャッシュレス納付の仕方やメリットについて説明する『キャッシュレス納付導入サポート事業』をスタートさせました。

この機会に、メリットの多いキャッシュレス納付につきまして、今一度検討してみたいはいかがでしょうか。

## BEFORE

### これまで…

- ☑ 金融機関まで足を運ぶのが面倒…
- ☑ 窓口が混雑しているときは長時間待たないといけない…
- ☑ 源泉所得税や個人住民税の納付は毎月発生するし事務負担が大きい…
- ☑ 納付する日を設定できれば便利なのに…
- ☑ 複数の都道府県・市区町村へまとめて納付できればいいのに…



## AFTER

### これからは

- ☑ オフィスや自宅からPCで納付できます!
- ☑ 窓口で待たなくてもいい!
- ☑ PCで申告から納税まで一度でできます!
- ☑ 即時又は納付日を指定して納付ができます!
- ☑ (地方税の場合)全ての都道府県・市区町村へ一括して納付が可能!



お問い合わせ先

(一社)愛媛県法人会連合会 電話:089-933-5596 FAX:089-947-4251

# 愛媛県からのお知らせ

愛媛県の企業必見！

愛媛県といっしょに県内で就職する大学生等を応援しませんか？

# 中核産業人材確保支援制度 登録企業を募集します



～中核産業人材確保支援制度とは～

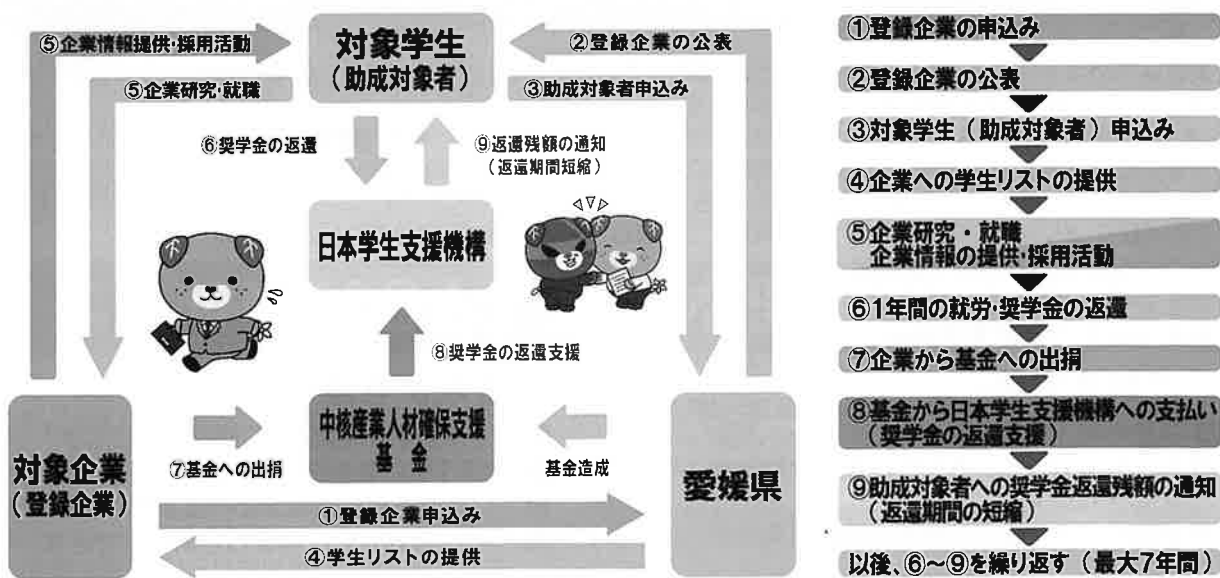
大学生・大学院生の県内定着やUIターン就職を促進するため愛媛県と県内企業が協力して奨学金の返還を助成する制度です。

**人材確保  
&  
学生支援**

## 企業のメリット



## 中核産業人材確保支援制度の流れ



### 【本制度に関するお問い合わせ】

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
愛媛県 経済労働部 産業支援局 産業人材課  
TEL : 089-912-2509  
E-mail : sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp

愛媛県 奨学金 登録企業



↑ 詳細はこちら  
(県公式HP)

## 法人の皆様へ 償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

償却資産の申告につきましては、毎年格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、固定資産税は、土地や家屋のほかに、機械や備品などの事業用の償却資産にも課税されます。この償却資産を所有されている事業所は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日松山市内に所在している償却資産を申告していただくことになっています。つきましては、適正な申告と公平・公正な課税についてご理解をいただき、「令和6年度 償却資産申告書」のご提出をお願いいたします。

### 未申告の事業所

★令和6年1月1日現在、松山市内に所有されている償却資産の申告をお願いします★  
申告書はご連絡いただければ送付いたします。松山市役所のホームページ  
(<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/>)からダウンロードもできます。

[トップページ](#) > [市政情報](#) > [各課一覧](#) > [理財部 資産税課](#) > [償却資産の申告](#)

### 現在、申告をいただいている事業所

12月中旬には、現在申告されている内容の申告書を送付いたしますので資産の増減等をご記入の上、ご申告いただきますようお願いいたします(資産の増減がない場合でも、毎年申告が必要です)。

#### 【償却資産の対象となる資産の例】

賃借家屋に取り付けた内装工事・舗装路面(駐車場等)・看板・太陽光発電設備・受変電設備・産業機械・大型特殊自動車・厨房設備・後付けエアコン、パソコンなどの器具備品等

#### 償却資産申告書の提出期限・提出先(郵送可)

**令和6年1月31日(水)**

松山市役所 理財部 資産税課  
償却資産担当(本館2階)

※なるべく1月15日(月)までの提出にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、郵送での提出にご協力をお願いします。

※eLTAX(エルタックス)〈地方税ポータルシステム〉を利用した電子申告の受付も行っています。eLTAXの利用方法等、詳しい内容や手続きについては、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

### 《申告内容の確認調査を実施しています》

松山市では、申告書受理後、償却資産の申告内容が適正であることを確認するため、地方税法第353条・第408条に基づき、全事業所を対象に順次償却資産の調査を実施しております。調査では提出していただいた固定資産台帳や法人税・所得税に関する書類の写しと松山市への申告内容の照合をさせていただいており、実地調査を行う場合もあります。

調査をお願いする事業所には、令和6年4月以降改めて依頼文書を送付させていただきますので、その際にご協力をお願いいたします。なお、調査の結果、適正な申告がなされていない場合は修正申告をお願いすることがありますが、取得年月によっては過年度にさかのぼって修正することもありますのでご了承ください。

ご不明な点がございましたら、下記担当まで直接お問い合わせ下さい(申告書郵送先もこちらです)。

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2 松山市役所 理財部 資産税課 償却資産担当 ☎(089)948-6309・6310

事務局 / 〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7 (愛媛中小企業指導センター内)  
 tel089-933-5596 fax089-947-4251  
<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/matuyama/>

公益社団法人 松山法人会 検索

# フードドライブ事業贈呈式を行いました!

## フードドライブは毎月開催!!

10月6日に松山法人会女性部会は、会員や一般の方から集めた食品やペットフードを松山市子ども食堂ネットワーク(通称まつこネ)に寄贈しました。まつこネに寄贈した食品は、市内の子ども食堂などに提供されました。集まった食品は米120kgをはじめ、サトイモやそうめん、お菓子等多岐に渡りました。

松山法人会のフードドライブ事業の主な特徴といたしましては、できる限り多くの食品を回収できるようにするために毎月行うことと、ペットフードについても募集することです。

これからも女性部会を中心にフードドライブ事業を行ってまいりますので、皆様の積極的なご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先  
 公益社団法人 松山法人会 女性部会  
**089-933-5596**

一般の方もOK! フードドライブ活動のご案内

## フードドライブにご協力ください!

ご家庭に眠っている食品を「思いやり食品」に変えてみませんか?  
 「松山市子ども食堂ネットワーク(通称:まつこネ)」を通して、連携している子ども食堂や福祉施設等にご提供いたします。

**実践時期**  
**毎月25日~30日**  
 (土日祝除く)

**受付(持込)場所**  
**(公社) 松山法人会事務局**  
 〒790-0067 松山市大手町2-5-7 松山商工会館2階

**募集する食品 ペットフードも可**

- 未開封のもの(包装が破損していないもの)
- 賞味期限が明記され、原則として期限が1か月以上あるもの
- 常温保存可能なもの
- 製造者または販売者表示のあるもの
- 成分またはアレルギー表示のあるもの
- 商品説明が日本語表記のもの

上記に該当しない食品でも、受入団体の判断により、受入可能な場合もございます。詳しくは法人会事務局までお問合せください。

お問い合わせ  
**公益社団法人 松山法人会** TEL 089-933-5596 FAX 089-947-4251  
 〒790-0067 松山市大手町2-5-7 松山商工会館2階

